【1999 年 1 月 13 日】国民年金法等の一部を改正する法律の改正について（答申）
年金審議会（第 32 回）

平成 11 年 1 月 13 日

厚生大臣　宮下創平殿

年金審議会
会長　京極純一

国民年金法等の一部を改正する法律の改正について(答申)

平成 11 年 1 月 13 日厚生省発年第 2 号をもって諮問のあった標記については、国民年金制度の中長期的安定を図る見地からは、本来は適切な保険料の段階的引上げを行うべきであるが、現下の経済状況に鑑み、緊急避難的な措置としてやむを得ないものと考える。